２教高第３４号
令和２年４月６日

各都道府県知事

各都道府県教育委員会教育長　様

福島県教育委員会教育長
（公印省略）

令和２年度福島県奨学資金（震災特例採用）奨学生の募集について（依頼）

当県の奨学資金事業につきましては、平素から御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当県教育委員会では、東日本大震災（平成２３年３月１１日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。）により被災し、経済的理由により修学困難となった高校生、専修学校生（高等課程）及び特別支援学校生（高等部）の修学支援を図るため、奨学資金貸与を実施しています。

「震災特例採用」で貸与する奨学資金については、当県の復興を担う高校生等の将来に、より一層の負債を負わせ経済的自立を遅らせることを避けるため、卒業後の奨学生本人の収入が基準額を超えない場合は、特例的に返還義務を免除することとしています。

つきましては、令和２年度奨学生を募集しますので、貴所管の高等学校等に対し、保護者が福島県内に住所を有している生徒への周知及び希望者の推薦を別紙により依頼したく、貴職よりお知らせくださるようお願い申し上げます。

（事務担当　高校教育課　震災特例奨学資金担当　小谷　電話 024-521-7775）

別紙

1　推薦方法

別紙「推薦事務の手引き」により各学校において貸与希望者の申請書類を取りまとめの上、当職まで送付してください。

取りまとめに当たっては、別紙「申請書類チェックリスト」を活用してください。

※　申請用紙等は、当課ホームページからもダウンロードできます。



※　推薦に当たっては、貸与資格の要件を満たしていること、申請書類の記入漏れ、記入誤りや必要書類の不備のないことを十分に確認願います。

なお、御不明な点はお問い合わせください。

2　提出期限

令和２年７月３１日（金）必着

3　提出先・問合せ先

〒960-8688　福島県福島市杉妻町２－１６

高校教育課「震災特例奨学資金担当」

電　話　０２４－５２１－７７７５

ＦＡＸ　０２４－５２１－７９７３

平日８時３０分から１７時まで

4　その他

（1）募集案内が不足する場合は、コピーにより対応してください。

（2）募集案内の表紙に学校用締切日の記入欄を設けていますので、学校における締切日を設定・記入して使用してください。

（3）「福島県東日本大震災子ども支援基金給付金（月額金）」との併用はできません。